

1. 販売価格の改定にチャレンジ

原油の国際価格が上昇したことで、日常的に消費するガソリン代が上がり企業や個人に出費圧力が高まってきました。OPECプラスが増産に躊躇しており、当面は原油価格の引下げは期待できません。また円安が加速し輸入物価も上昇し始めました。円安は輸出産業にはプラスに働きます。現に半導体不足で減産を強いられてきた自動車各社は、業績の著しい回復予想を発表しています。その一方で**内需主導型産業では輸入物価が高騰し、経費削減等の経営努力も気泡に**帰っています。FRBが金融緩和の出口を模索（テーパリング）していることから、世界の為替市場ではドル高が基調となっており、短期的には悪い円安からの脱却は困難と推察されます。

外的経済要因の変動を受けて、**消費財メーカーは値上げに動き**始めています。生産財はB2B取引なので一般市民には仕入価格上昇を感じ取ることはできません。しかし、消費財メーカーの販売価格値上げは私たちの目で捉えることができます。先の燃料代UPが好例です。

もう直ぐXmasです。オミクロン株は心配ですが、新規感染者数が落ち着いてきたので、今年のXmasでは家族団らんでケーキを頬張る家庭も多いと思います。メディアで報じていましたが、洋菓子屋さんは大変だそうです。小麦粉、油、砂糖等々原料が大幅に高騰しているからです。経営者は原価がドンドン上昇するのに、上昇分を価格へ転嫁できないという悩みを抱えています。**転嫁したいのに転嫁できないのは深刻な悩み**です

一般的に**販売価格は大きく3つの視点から**決められます。「原価構造」「競争環境」そして「**購入者の意向(許容度)**」の3つです。原価構造が悪化しているのに、「競争相手が値上げしていない」や「消費者の客離れが怖い」などの理由で値上げができないのです。前者は“競争環境”、後者は“購入者の意向”が経営者心理に影響を与えています。原価上昇圧力は仕入価格以外の人件費等諸費用でも年々強まっています。よって**いつかは販売価格の値上げに踏み切らない限り赤字転落となり、事業継続も困難となります**。正に真綿で首を締めるようなジレンマに迷い込んでいるのです。洋菓子屋さんが事業閉鎖となれば美味しいXmasケーキは食べられません。

勿論競争相手との談合はしてはいけません。唯一取る手段は、「**消費者に値上げをしなければいけない理由を率直に語る**」ことです。他社よりも先に値上げすると客離れが発生するかも知れません。しかし同業他社も青色吐息であることは間違いありません。準備をしっかりとし、勇気をもって値上げをする決断が求められます。

「**理由がない値上げ」「予告期間の短い値上げ」は消費者に不信感**を招きます。**社員に先ず経営情報を告知し値上げをする理由を理解**してもらいます。次に店頭でお客様に告知します。小チラシの配布も良いでしょう。HPやネット等で正直に経営について語りましょう。**信頼関係が築き上げられ、「お宅の商品を買いたいから値上げは仕方ないよね」と言われるまで丁寧な説明に**務めましょう。**強固な支持が得られれば、多少の客離れが発生しても経営が安定し、結果としてお客様利益にもなる**のです。

2. 在職老齢年金と高齢者雇用

高齢者雇用安定法により会社が定年を定めるときは60歳以上としなければなりません。65歳までの継続雇用が義務付けされていますが、会社は定年に達した高齢社員の戦力化を強く願っているに違いありません。

老齢厚生年金は65歳以降からの支給ですが、国民年金との一本化を計るときに、**60歳前半に特別な老齢厚生年金を一定期間支給**することにしました。**この措置は男性が2025年4月2日以降、女性が2030年4月2日以降に満65歳に達する人には適用されなくなります**。

この制度があったことにより、60歳前半の社員が「多くの賃金をもらおうと貰えるはずの年金がカットされる」として意欲的に働くのではなく、**定年後要掛仕事的に**適当に仕事をする社員もおりました。賃金と連動する月額標準報酬額と月平均年金額の合計が**28万円**（支給停止調整開始額）を超えると**超えた額の1/2が年金支給額からカット**されるのです。カットを嫌がって「多くの時間は働きません」と会社に言うてくることもありました。

この**28万円という基準が令和4年(2022年)4月から廃止され、65歳以降の在職老齢年金と同様に47万円まで引き上げ**られます。この制度改定により、「せっかく支給される年金をもらわないと損」と考えて、短時間勤務等を選択していた優秀な社員に、それほど大きな賃金カットをしなくてもしっかりと働いてもらえるようになります。若年者の採用がままならない中、優秀な高齢社員にしっかりと働いてもらい、労働力不足を解消する好機になるのではと期待されます。

3. 賃金引き上げの考え方

コロナの影響を受けて経済が低迷しています。国政では岸田新政権が誕生しました。労働界では連合に芳野会長（女性）が就任しました。大分県の最低賃金が30円引き上げられ822円となりました（全国平均は930円）。

これらの動きを受けて、各界のリーダーが賃金引き上げに言及することが多くなってきました。政府与党は2022年度の税制改正の中で、**賃金総額を前年比で15%以上引き上げた中小企業の法人税を最大で40%控除**する方針を固めました（現行の控除率は最大25%）。連合は4%程度の引き上げを要求する方針を打ち出しています。

賃金を費用とみれば、売上が上がらない中では利益の押下げ要因として負の影響を与えます。**投資とみる考え方**もありそうです。固定資産の投資効果は直ぐには表れず、数年かけて期待する能力を発揮できるようになると考えられます。他設備との調整が必要となるからです。BSでは人財投資は勘定科目としてありませんが、**賃金引き上げを将来への投資として考え、投資効果を最大にする仕組みを考えたい**ものです。賃金引き上げ効果は長続きしないとされています。それは**賃金引き上げに係る説明を会社が従業員に適切にまた理解と共感を得るまで**やっっていないからです。設備投資は将来の成長の為に継続的に行われています。それと同じ様に、人財投資（賃金引き上げ等）も継続して行うことも重要だと思うのです。